

2025年10月30日

埼玉県知事
大野元裕様

第61回埼玉県消費者大会
実行委員長 高田美恵子

要 請 書

戦後80年となる今年、私たちは、春に20の県域・地域の消費者団体で実行委員会を発足させ、本日「誰ひとり取り残さない社会を目指して～くらしも活動も平和であってこそ～」をスローガンに、節目となる第61回埼玉県消費者大会を開催しました。

SDGsの理念である「誰ひとり取り残さない持続可能な社会」を実現するために、実行委員会での論議や学習を今後の活動に活かし、くらし・地域を豊かにするために行動するとともに、消費者市民社会の実現に向けて、各団体の活動を埼玉県で実践していきます。すべての県民の人権が尊重され、健康で文化的な生活を営み、安心してくらせる豊かな埼玉県を創造できますよう、実行委員会としてここに、国や埼玉県への要請事項をまとめましたので、以下に記します。

記

1. ジェンダー平等、多様性が尊重される社会の実現に関して

- 日本のジェンダーギャップ指数は146か国中118位と前年と同じで、引き続きG7参加国では最低であり、男女格差の解消にはほど遠い結果でした。まずは理由なく先送りされている選択的夫婦別姓を早急に制度化することです。埼玉県として一刻も早い法制化を国に要望してください。
- 埼玉県の審議委員等について、消費者団体からは女性を推薦することが与件的に求められますが、ジェンダー平等の視点からは、事業者団体を含め等しく求められることであると考えます。消費者団体委員は女性と性別を固定化するのではなく、事業者を含め多くの団体がジェンダーを意識して委員を推薦するよう働きかけを強めてください。

2. 消費者行政の充実にに関して

- 消費者団体が地域で活動を進めるうえでは、消費者教育の一環として、変化する社会情勢をふまえ、消費者の生活に関わるテーマを学習することが重要です。また、消費者被害防止を目的とした見守り活動を推進するうえでも、消費者団体への継続的な研修が必要です。消費者教育の推進と消費者団体の活動促進を目的に、消費者団体研修会の委託事業の継続をお願いします。
- 埼玉県では消費者安全確保地域協議会の設置が進み、消費者被害防止サポーターの登録者も1000人を超えました。地域での啓発活動を進めるうえで、協議会設置自治体とサポーターが協力して啓発活動を進められるよう、自治体への働きかけを強めてください。
- 高齢者のトラブルが顕著に増加し、認知症と思われる方の被害も増加しており、被害防止には福祉部門と消費者部門の連携がいっそう求められます。各自治体の事業者による見守りネットワークにおいて、消費者被害事例の共有など、消費者被害防止につながる講習を実施してください。
- インターネット通販の拡大を背景に、消費者相談が増加・高度化しており、消費生活相談員の役割がますます重要となっています。一方で相談員の担い手不足が懸念されます。今後も相談業務が継続できるよう、相談員の処遇（賃金・労働条件）の改善、研修による質の向上が図られるよう自治体を支援してください。
- 消費者団体は、宅配の荷物を1回で受け取り、再配達を減らす取り組みに協力していますが、同時に置き配でのトラブルも増加しています。消費者にだけ責任を求めるのではなく、置き配をめぐる法整備などトラブル防止に向けた対策を講じ、安心して宅配を受け取れる仕組みを構築してください。
- 消費者被害を防止するためには啓発活動だけでは限界があります。同じような被害が繰り返されないよう、悪質な事業者の処分や指導をいっそう強化してください。

3. 食の安全・安心に関して

- 本年7月17日、日本弁護士連合会はサプリメント食品に関する法規制の早急な整備を求める意見書を発表しました。日本には、いわゆる健康食品やサプリメント形状の食品について包括的に規制する法律がなく、消費者の誤解が解消されないままとなっています。昨年、機能性表示食品で重大事故が発生しましたが、サプリメント形状の食品による事故が繰り返されぬよう、国に対して早急な法整備を要望してください。
- サプリメント形状の食品の過剰摂取等を防止し、健康的な食生活等の健康維持・増進に関する知識の向上を図るため、埼玉県として、広報による注意喚起、消費者教育、啓発活動の充実を図ってください。
- ゲノム編集食品については、消費者が正しく選択できるよう、開発の届出と表示の義務づけを、引き続き国に求めてください。
- スマート農業や有機農産物への消費者の関心は引き続き高まっています。スマート農業の体験学習や有機農産物の学校給食への活用など、県民の理解促進を強めてください。
- 埼玉県に適した県独自の新品種の小麦を育成し、学校給食用のパンなどの原料として供給できるよう進めてください。

4. 県民のくらしの安心に関して

- 長期にわたる諸物価の上昇により低所得者層のくらしがますます厳しくなり、フードバンクの役割が増していますが、自治体によって、保管場所の設置や自治体主催のフードドライブの実施等に差が見受けられます。生産者団体・食品事業者・輸送事業者・住民参加による自治体単位での取り組みが広がるよう、埼玉県として支援してください。
- 長期にわたる諸物価の上昇に加え、人件費の上昇により、医療機関の経営が厳しく、倒産件数は高水準とされています。医療機関の倒産を防止するため、埼玉県として緊急に経営調査を行い、実態を把握し、臨時的な報酬改定を国に要望してください。
- 2024年の介護報酬改定で訪問介護報酬が引き下げられたことにより、深刻な人材不足が進行し、廃業する事業所も増加しています。臨時的な報酬改定を国に要望してください。
- 介護保険制度の要であるケアマネジャーの退職をきっかけに事業を休止する事例が生じています。資格を持ちながら業務に就かない理由に、ケアマネジャーには処遇改善加算がなく、業務や稼働が増えても報酬が増えないこと、また更新時の研修負担が重いこと等があげられます。国に改善を要望するとともに、県として実態を把握し、対策を講じてください。
- 自治体の避難所については、被災者の権利保護を目的に国際基準を採り入れることになりましたが、全国ではおよそ半分が基準を満たしていないとの報道がありました。埼玉県における実態を公表するとともに、必要な対策を講じてください。
- 大規模災害時には、現実的には多くの県民が「在宅避難」を選択せざるを得ませんが、災害関連死の多くは在宅避難で起きている実態もあります。家庭内備蓄など在宅避難に関する情報提供を強めることとあわせて、在宅避難時の食と健康に関する支援内容について県民に周知してください。
- 消費者の省エネ機器の購入および再エネ利用拡大ならびに住宅の断熱化に向けた支援を拡大してください。とくに、熱中症対策を兼ねた環境性能の高いエアコンについて、高齢者や障害者が新規または買い替えする際の補助制度を新設してください。

5. 平和教育・広報に関して

- 埼玉県として、戦争や被爆の体験を語り継ぐ事業を立ち上げ、担当者を配置し、体験証言者の案内や周知をホームページや広報誌で行ってください。また、埼玉県のホームページで、体験の動画視聴や記録閲覧ができるよう整備してください。
- 学校教育においては平和学習を教師任せにせず、カリキュラム化して取り組んでください。また、埼玉ピースミュージアム（埼玉県平和資料館）、広島平和記念資料館、長崎原爆資料館の見学等研修プログラムを作成するなど、児童・生徒への継承事業に取り組んでください。